

# 令和5年度 文教委員会資料

## 【所管事務の調査（報告）】

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組状況について

- |       |  |
|-------|--|
| 資料1   | 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」リーフレット           |
| 資料2   | 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく令和4年度の取組について |
| 別紙    | 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証報告書概要版  |
| 参考資料1 | 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証報告書     |
| 参考資料2 | 「ソーシャルデザインセンター」に関するプロセスの評価報告書          |
| 参考資料3 | これからのコミュニティ施策の基本的考え方（本編）               |

市 民 文 化 局

(令和5年6月7日)

## 川崎市のコミュニティ「希望のシナリオ」の実現に向けて

川崎市では、「希望のシナリオ」の実現に向け、多様な主体の連携により、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域を実現するため、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」をつくりました。

### 市民創発とは？

色々な人や団体会い、つながることで様々な化学反応が起こります。この化学反応が、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出します。このポジティブな相互作用により、暮らしやすい地域をつくります。



## なんで「希望のシナリオ」の実現は必要なの？

社会的な孤立による孤独死の発生、災害時の対応面での課題、空き家の増加による景観・治安の悪化、コミュニティの存続危機など、暮らしを取り巻く環境の変化から予想される負のシナリオを回避し、「希望のシナリオ」を実現することが求められています。

### 暮らしを取り巻く環境の変化

- ①超高齢化と人口減少社会の到来
- ②地域コミュニティの希薄化
- ③新たな公共サービスの模索
- ④新しい「豊かさ」の探求
- ⑤持続可能性への挑戦

回避すべき負のシナリオから「希望のシナリオ」へ

## 「基本的考え方」の基本理念

### 「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成

市民自治と多様な価値観を前提とし、様々な主体の出会いとその相互作用によって、新たな価値を生み出しながら変化を促し、地域の課題をしなやかに乗り越え、その具体的な解決を導く「市民創発」へのパラダイムシフトにより、多様なつながりや居場所を創出しつつ、幸福度が高く、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指します。

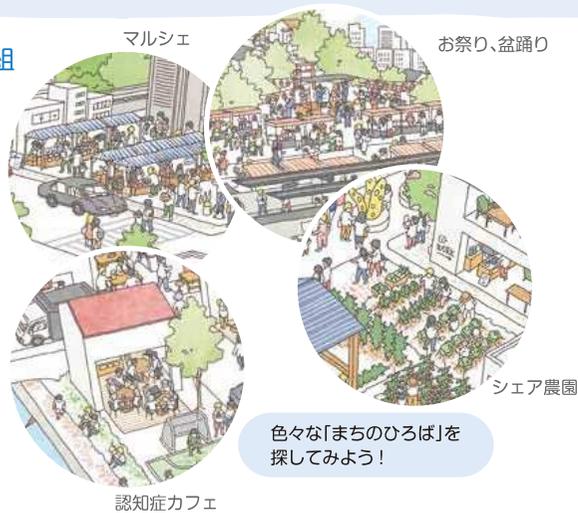


## 「希望のシナリオ」実現に向けた主な取組

市民、事業者、川崎市等が協力し、「希望のシナリオ」の実現に向けて、川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョンと連携しながら、様々な取組を行っていきます。

### 地域レベル 地域の居場所「まちのひろば」の創出

誰もが気軽に集える出会いの場として、官民問わず、多様な地域資源を活用して、「まちのひろば」を創出し、人材・資源のネットワーク化や情報共有の促進、地域課題の解決等に取り組むとともに、市民のつながりの向上を図ります。



### 区域レベル 区域の「ソーシャルデザインセンター」の創出

市民創発によって課題解決を行うため、地域での様々な新しい活動や価値を生み出し、社会変革(ソーシャルイノベーション)を促す基盤(プラットフォーム)を創出します。



### 市域レベル 様々な主体の連携や支援体制の構築

市域レベルの様々な中間支援組織の連携強化と効率的・効果的な支援体制の構築、「ソーシャルデザインセンター」との有機的連携、新たな役割の創出に取り組めます。



## 住民自治組織に関する新たな取組の方向性

### 町内会・自治会等

#### 個別支援の強化

個々の町内会・自治会の状況やニーズを適切に把握し、必要とする支援のあり方について検討します。

#### 負担軽減の実施

2019年3月に策定した「町内会・自治会への依頼ガイドライン」に基づき、依頼の判断基準を明確化することで過度な負担を軽減し、住民自治組織としての活動を促進します。

### マンションコミュニティ等

川崎市民の6割以上が共同住宅に住んでいることから、マンション等における連携強化やコミュニティ活動の促進に取り組めます。

## 既存施策の方向性

### 区民会議

現行の区民会議制度は廃止し、新たなしくみを構築します。区民会議が担ってきた「区における行政への参加」の機能については、その制度のあり方について検討していきます。

### まちづくり推進組織

「ソーシャルデザインセンター」の創出に向けた検討と合わせ、将来的なあり方について検討していきます。

### 区民活動支援コーナー等及び市民提案型事業等

「ソーシャルデザインセンター」との機能分担、又は一部機能としての再構築を検討します。

## 「希望のシナリオ」実現に向けて、市役所も変わります

より良い地域づくりに向けた縦割り行政を解消し、行政が担うべきこれからの役割に相応しい新たな自治体像を構築するとともに、徹底したプロセス重視と新たな参加手法を導入します。また、職員の意識改革や人材育成に取り組めます。

### 職員参加

- ・コミュニティ施策に関する職員アンケートの実施
- ・各種ワーキンググループによる作業
- ・ワークショップの実施
- ・市民との協働の実践
- ・プロジェクトチームの設置
- ⇒特に若手職員の参加が求められる

### 人材育成

- ・市民志向の更なる向上
- ・現場主義による課題設定能力の向上
- ・市民との対話能力の向上
- ・コーディネートスキルを有しチャレンジする人材の育成

### 意識改革

- ・管理職自らが率先し、職員一人ひとりの意識改革を推進



## 移動店舗

買い物に行くのが大変な  
高齢者等の強い味方。  
お客と販売員、お客同士といった  
つながりをつくります。

## 音楽フェス

道路や広場など、いつもの場所が  
特別な場所に。  
非日常体験がまちの遊び心を満たす、  
これも一つの「まちのひろば」です。

## マルシェ

生産者と消費者の出会いの場。  
物や言葉のやりとりから  
何かが生まれ、  
まちの空間が変わります。

## 商店街

地元商店街の私のお気に入り。  
行きつけのお店ができれば、  
そこに行くだけでほっとできる地域の居場所。  
自然と井戸端会議が始まります。

## 防災訓練

その日に備えて。  
誰もが関心のある防災。  
防災訓練をきっかけに  
顔の見える関係を築きます。

## 森の遊び場

～プレーパーク～

ワクワク・ドキドキ、  
子どもたちは遊びの天才！  
自然の中で創造力を育みます。

## 居酒屋街

居酒屋は大人の社交場！  
見知らぬ人と意気投合したことは  
ありませんか。  
飲む人も飲まない人も  
楽しみながら人とつながる  
出会いの場です。

## 町内会館、認知症カフェ、 こども食堂、縁側

町内会館や自宅を開放した  
認知症カフェ。  
こども食堂はまちの食堂。  
家の中と外をつなぐ空間の  
縁側も使って、誰でも気軽に  
参加しやすくしています。

## 河川空間、河川敷

水辺では思い思いの  
アクティビティ(活動)が  
行われています。



イラスト：イサナデザイン

## ソーシャル デザインセンター

人や団体・企業、資源・活動をつなぐ  
コーディネート機能やプロデュース機能などを有し、  
まちにちょっと新しい何かを生み出す空間です。

## 古民家改修、DIY、ゲストハウス

空き家をDIYでリノベーション(修復、再生)。  
誰もが気軽に集える出会いの場や、  
地域活動の場として生まれ変わります。

## シェア農園

まちを耕す。育てる喜び、食べる喜び、  
分け合う喜び、楽しさもシェア。  
手塩にかけて丁寧に丁寧に。  
仲間づくりと一緒に。

## コワーキングスペース

地域での新しい働き方を提案。  
色々な分野の人たちと  
刺激し合い、つながることで、  
新たなビジネスが生まれ、  
地域の活性化につながる(かもしれない!?)。

## 川崎市

これからの  
コミュニティ施策の  
基本的考え方



## 地域に広がる「まちのひろば」

希望のシナリオ(左図)は、概  
ね 10 年後、2028 年の川崎市  
が目指す、多様なつながりや  
居場所【まちのひろば】を創出  
し、幸福度が高く、誰もが認め  
られる持続可能な都市型コミ  
ュニティをイメージしたもの  
です。こちらは、各区で開催し  
た市民検討会議ワークショップ  
等で、市民の皆さんからい  
ただいたご意見を基に作成し  
ました。

平成 31 (2019) 年 3 月

【問い合わせ】  
川崎市市民文化局  
コミュニティ推進部  
協働・連携推進課  
TEL 044-200-1986  
FAX 044-200-3800  
E-mail  
25skyodo@city.kawasaki.jp  
詳しくは市ホームページから

[これからのコミュニティ 検索](#)



「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組について、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組との連携等により、工夫しながらつながりやコミュニティの創出に重点を置き、次のとおり推進した。

## 1 「基本的考え方」に基づく取組の検証について(別紙)

「基本的考え方」に基づくこれまでの取組について、有識者会議における全体的意見聴取(3回)及び、ソーシャルデザインセンター (SDC) に関するプロセスの評価により検証を実施し、検証報告書を作成した。



有識者会議では専門家から実務的なアドバイスをもらい、課題解決に向けた方策や今後の方向性を提示することができた。プロセスの評価では、評価の過程により関係者の新たな学びが得られ、活動へのエンパワーメントにもつながった。これらの検証の結果として、個々に課題はあるものの、総じて一定の取組が進んでいることが確認された。

## 2 「まちのひろば」の創出支援

### (1) 動画による広報の推進

「川崎市コミュニティチャンネル」(YouTube) について、『わかりやすさ! 楽しさ! 手作りの温かさ!』をコンセプトに運用を進めた。

【視聴回数】 R4:約2万4千回 (累計:3万4千回超)

【公開した動画の主な内訳】

- ① 素敵なまちのひろば紹介 (団体の取組内容やインタビューを実施)
- ② コミュニティ施策用語解説 (SDC と地域デザイン会議の違い等)
- ③ ワカモノ未来プロジェクト (参加高校生の活動、イベント告知等)
- ④ コミュニティに関連する取組 (防災、川崎健康チャレンジ、かわさき市民活動センター等関連する取組を幅広く紹介)
- ⑤ イベント/研修のアーカイブ配信
- ⑥ まちのひろばフェスやイベント等のお知らせ



【宮前区ティダズハウス】

### (2) SNS を活用した取組の推進 (現在フォロワー500件超)

若い世代が気軽に「まちのひろば」等に触れることを目的に昨年度開設した Instagram (kawasakishi\_community) を活用。興味関心層の拡大を目的としたフォトコンテストを3回開催するとともに、活動団体との更なる柔軟な情報共有を目的に「まちのひろば WA プロジェクト」賛同団体との相互フォローや活動の広報協力等を実施した。



### (3) 「まちのひろば WA プロジェクト」の推進

つなぐっと KAWASAKI への掲載に加え、Instagram を活用した広報協力等、双方向での情報共有、動画での広報協力等、より団体のニーズに即した運用に改善を実施した結果、本年度は新たに11団体から宣言シートを提出いただいた (計64件※令和5年3月末時点)。

### (4) 対面による取組

- ① 「まちのひろば」づくり相談窓口の継続実施 (10件)
  - ・空家マッチング制度と連携した居場所創出支援等
- ② 出前講座、イベントブース出展 (7件)

### (5) 「まちのひろば」に関する市民の自主的な活動

活動リーフレットやイベントチラシ、SNS 等で「まちのひろば」のロゴを活動団体が自主的に掲載する等、「まちのひろば」の推進が図られた。(「#まちのひろば」Instagram 上で1,000件超の投稿有)

# 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく令和4年度の取組について

## (6) まちのひろばフェスの開催

各区で創出が進む SDC について、あらためてその価値をとらえ直し活動を後押しするとともに、SDC を広く知ってもらい、活動に関わり応援する人の輪を広げることを目的に実施

【日 時】 2022 年 12 月 11 日 (日) 14:00~17:00

【場 所】 総合自治会館 (後日アーカイブ配信)

【参加者】 来場 101 名 (関係者含む)、アーカイブ視聴回数 150 回超

【内 容】

《前半：SDC リレートーク》

- ・ オープニングトーク～SDC に期待すること～  
(中村陽一立教大学名誉教授)

- ・ 7 区 SDC について～現状とこれまでのプロセス～  
(協働・連携推進課長・CSO ネットワーク)

- ・ 市民自治の視点から SDC を語る  
(小島聡 法政大学人間環境学部教授)

《休憩：各区ポスターセッション》

《後半：SDC トークセッション》

- ・ 「希望のシナリオ」実現に向けて～SDC の果たす役割～  
(有識者会議委員 5 名)

《交流会》

【参加者からの感想 (抜粋)】

- ・ 失敗を恐れずまちづくりをしていきたいと思った。
- ・ SDC の理解を深めることができた。
- ・ SDC があることによって課題の発掘や意見交換ができていたと思った。
- ・ 答えのない SDC について、まちの人との関わりの深め方について学びが多かった。



【トークセッション】



【全体写真】

## 3 「まちのひろば」創出職員プロジェクト

### (1) 取組概要

若手職員の地域参加への意識改革や、コーディネートスキルの上昇、人材育成を目的に、今年度は「地域コーディネーター研修」と事業を統合し、「地域コーディネーター研修」での座学研修を踏まえ、ステップアップ研修として、それぞれ活動を行った。

※参加者数 地域コーディネーター研修 72 人  
「まちのひろば」創出職員プロジェクト 14 人

### (2) 取組結果

#### ① ミライの青空紙芝居

登戸土地区画整理中であることから抱えていたこどもの遊び場不足の解消やママ同士の交流の場を創出するため、未利用地「ミライノバ」を借用し、市民活動団体と連携した紙芝居やコーヒーショップ出店を実施した。



#### ② テーブルゲーム みんな集合!

転入世帯が多い鹿島田エリアで小学生とその保護者を対象に、同エリアの民間施設にて参加者同士が大笑いしながら交流ができるテーブルゲームを実施した。



#### ③ 生田地区防災訓練との連携イベント

生田地区の町内会が主催する防災訓練で、関連グッズの配布や絵本の読み聞かせ等イベントの充実化を図ることで、町内会未加入者の参加を生み、加入者との交流を促進した。



# 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく令和4年度の取組について

## 4 「公共施設の地域化」の推進

### (1) 庁内ワーキングの継続

- 施設所管課との庁内ワーキング等の実施により、取組の進捗確認を行うとともに取組の深化に向けた情報共有・意見交換を行った。
- 各施設所管課の取組については、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、屋外の公共空間や公共施設の利活用に向け、一定の取組の推進があった。
  - ・宮前区では「公共施設の地域化」をテーマに地域デザイン会議を実施し、その結果を踏まえ、区役所市民広場の活用に向けた委員会を立ち上げ、3月にお試し活用を実施
  - ・JR 川崎駅東口駅前広場におけるイベントの恒常化に向けた実証実験イベントの継続
  - ・多摩川河川敷（登戸地区）の新たな利活用に向けた社会実験「カワノバ」の実施
  - ・河川を活用した灯籠流し、桜まつり等、各種イベントの開催
  - ・いこいの家の夜間・休日等施設開放事業における、ウェブサイトによる利用受付の開始（一部の施設を除く）
  - ・向丘出張所の会議室を活用したコミュニティカフェ（むかおカフェ）の定期開催（月1回）や1階ロビーを活用した図書コーナーの新装オープン 等

### (2) 「公共施設の地域化」の広報の充実

「公共施設の柔軟な使い方ガイド」について、各公共施設等への配架やイベント等での配布を行ったほか、川崎市コミュニティチャンネル（YouTube）での解説動画発信など広報の充実を図った。

### (3) 「協働・連携研修」の開催

素敵なつながりを育む場づくり、人づくりのヒントを学び、前例にとらわれない柔軟なマインドを持つ職員の育成を図るため、本年度は、港区と慶應義塾大学が共同で運営するコミュニティづくりの活動拠点「芝の家」や次世代のまちの担い手を養成する講座「ご近所イノベーション学校」などの取組事例を学ぶ官民合同の研修会を開催し、後日アーカイブ映像も配信した。

【日時】2023年1月25日（水）10:30～12:00

【場所】第4庁舎第1・第2会議室

【内容】ハコモノだけでいいの？持続的に素敵なつながりを育む場づくりの仕掛けとは

【講師】芝の家・ご近所ラボ新橋事務局長 加藤 亮子氏

【来場】来場者61名、YouTube視聴回数250回超※令和5年3月末時点

【市長コメント抜粋】

- ・市民の方も沢山参加いただいてまさに協働・連携研修だと思う。
- ・そもそも公共施設って皆のものだが、課題があると感じており「公共施設の地域化」という言葉をあえて使っている。
- ・施設の管理はしているかもしれないが人が楽しく集ってつながりが生まれるようなマネジメントはできているのか。まだまだ私達がやれることはあるんじゃないか。



【市民の方も多く参加】

5 ソーシャルデザインセンター（SDC）の創出・運営支援の現状（令和5年5月時点）

【麻生区】

- 令和元年度に「あさお希望のシナリオプロジェクト」を立ち上げ、75名の区民が参加。「みんながつながる みんなが輝く I♥ASAO」をキャッチフレーズに始動。
- 令和4年4月に「あさお希望のシナリオ実行委員会」を設立し、SDCモデル実施に向け、SDCの機能を具体化した5つのプロジェクト（コーディネート事例のヒアリング、SDC-Carプロジェクト、WEB&SNS、ハロープロジェクト、まちのひろば祭りI♥あさお）の試行を行い、令和4年12月に区民の方を集め、活動報告会を実施。
- 令和5年度は、SDC開設に向け、5つのプロジェクトの検証結果をもとに、モデル実施を行う。



SDC-Carプロジェクト「おしゃべりひろば」

【多摩区】《令和2年3月～》

- 令和2年3月に、区民主体の運営による「多摩区ソーシャルデザインセンター」が多摩区総合庁舎1階に開設され、地域活動に関する相談受付・支援等を実施。（一般社団法人多摩区ソーシャルデザインセンターによる運営）
- 開設以降の取組として、地域の支援・活性化を目的とした「登戸・たまがわマルシェ」の開催や「民家園通り商店会夏まつり」など各種イベントの開催支援、区内障害者団体等の作品の展示・販売支援、「まちのひろば」創出等に向けた子ども食堂の実施及び開設支援、日本民家園での古民家カフェの運営の他、地域で活動する団体への支援を目的とした「多摩区コミュニティ活動支援事業（多摩区まちのひろば活動支援資金）」等を実施。
- 令和4年度に、これまでの区域レベルの取組に対する評価・検証を実施し、今後の取組推進に向けた多摩区役所としての考え方を取りまとめた。令和5年度以降は、引き続き、（一社）多摩区ソーシャルデザインセンターと協定を締結した上で、評価・検証結果を踏まえた取組を推進。



毎週開催される「学生カフェ」

【中原区】《令和4年10月～》

- 「知る」、「集う」、「つながる」等の機能を実践する中原区 SDCの取組を令和4年10月から開始。
- 月1回の YORIAI(定例会)の開催とともに、テーマ別のグループ活動として、里山保全や自然体験など地域の課題にお試してチャレンジする取組、地域の資源や魅力を発信する中原区の「宝の地図」の作成、対話を通してつながりを作る交流会等、機能実践の取組を区内の様々な場所で行う。デジタルツールも活用し情報共有・交流を図っている。
- YORIAI(定例会)やグループ活動を通じた新たな仲間づくりの推進。  
(1)YORIAI(定例会)…定例的交流・共有・提案の場、仲間づくり  
開催日:偶数月第3水曜日 18時半～20時半、奇数月第2土曜日 10時～正午  
場所:中原区役所会議室他  
(2)テーマ別のグループ活動（機能実践の取組）  
・課題チャレンジ…市民活動を行う上での課題に取り組む  
・なかはら宝さがし隊…地域の資源や魅力を探し、宝の地図を作る  
・交流会…自身の活動やこれからやりたい活動を伝えあい、つながる  
※中原区のメディアと連携した情報発信も実施



小学生みんなでつくる「なかはら宝の地図」

【宮前区】《令和5年6月～》

- 令和3年度に、宮前区内で主体的に活動する既存の活動や人をつなぎ、さらに豊かにしていく「しくみ」や「しかけ」が宮前区らしいしくみであるという仮説に基づき、多様な主体が協働・連携するプラットフォームとなる場として、「ラウンドテーブル」を試行実施した。
- 令和4年度は、宮前区 SDCのしくみや運営を検討し、立ち上げるワーキンググループメンバーを募集した。7月24日を皮切りに、ミーティングや視察等計21回行い、検討を重ねた。
- 宮前区 SDCでは、参加する人が①つながりや居場所を発見できる②新しい価値を創出することができる③地域課題の共有・解決ができることを目指し、令和5年6月に始動予定。「ゆるさ」や「気軽さ」を大事にしながら、区内の様々な人や団体がつながることができる場である、第1回「みやまえ BASE」を6月17日に開催。



ラウンドテーブルでの話し合い

【高津区】《令和5年4月～》

- SDCの機能のひとつとして、地域人材の発掘や参加機会の創出を目的に、「まちづくりカフェたかつ」をこれまでに対面・オンラインにより、計12回開催。参加者と地域のキーパーソンが出会い、アイデア実現のための仲間づくりや企画の具体化が進み、「まちの企画室」を通じて実践に結び付くなど、「まちのひろば」立ち上げにつながる支援を行った。
- また、多様な主体による共創プラットフォーム（区のSDCモデル）の試行として、令和3年度は脱炭素やダンスをテーマとした「デザインラボ」を2回開催し、多様な主体による意見交換を実施。
- 加えてデザインラボのスキームを活用し、多様な主体の連携により脱炭素アクションに関するプロジェクト創出を目指す「脱炭素アクション創出部会」を立ち上げ、具体的な取組を推進。
- 令和5年4月15日から、地域活動に関する相談窓口を始動。高津スポーツセンター内の窓口（火・土曜の11時～18時）、メール（随時）での対応。Facebookでの情報発信も開始。



「まちづくりカフェたかつ」

【幸区】《令和3年1月～》

- 運営団体を公募し、令和2年6月に株式会社イータウンと協定を締結。令和3年1月に新川崎タウンカフェ内に、さいわいソーシャルデザインセンター「まちのおと」が開設。
- 令和4年度の取組として、地域の活動団体同士で応援しあうまちづくり応援フォーラム、市民参画でSDC事業について話し合う意見交換会、地域の団体活動の運営支援を行う支援協働事業、担い手発掘や地域のつながりづくりを目的とした地域交流会などを実施。
- 今後も地域への浸透をより一層図るとともに、徐々に活動範囲を広げながら、多様な主体の連携による取組や地域活動の運営等を支援していく。



まちの資源マップづくり

【川崎市】

- 令和2年度、3年度に川崎市 SDCモデル創出に向けた実証プロジェクトを実施。モデル創出に向けた座談会や庁内検討等の結果を踏まえて、モデル事業の方向性を決定。
- 令和4年度からは川崎市 SDCモデル事業として、公募で選定された団体と区役所とのネットワーク（コンソーシアム方式）により、各団体の得意分野を活かした事業を実施。地域活動を始めてみたい！参加してみたい！などの「まちを良くするための相談」への対応や、新たな地域活動への参加・交流のきっかけをつくることで、地域課題の解決や新たな価値を生み出す仕組みづくりを行っている。
- 令和5年度は、モデル事業を継続実施しつつ、実施内容の検証を行い、検証結果を踏まえた本格実施を目指す。
- 令和5年度の運営団体：NPO法人姿勢教育の孝心会、一般社団法人グローバル文化協働支援センター、社会福祉法人青丘社、富士見・中島ソーシャルデザインセンター、WASK



相談から生まれたイベント「コトキューパーク」

# 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく令和4年度の取組について

## 6 町内会・自治会支援の取組

### (1) 町内会・自治会の活性化に向けた取組

#### ① 町内会・自治会活動応援補助金の運用の促進

- 制度の定着化と好事例の横展開の促進を目的に、昨年度実績から様々な補助金活用事例を掲載した事例集を作成・公表し、各町内会・自治会に配布した。



【環境美化活動事例】  
木月2丁目町会  
プランター植替え活動



【参加と交流促進活動事例】  
大宮町町内会  
餅つき大会



【社会福祉活動事例】  
有馬町会  
敬老祝いで世代間交流

- 650 団体中 402 団体（約 62%）から申請があり、昨年度実績の 347 団体（約 53%）から増加した。分野別には「住民の参加と交流を促進する活動」の伸びが顕著で、本制度が町内会・自治会活動の再開に一定程度寄与したと考えられる。
- 令和5年度に向けて、参加促進物品の購入、補助対象となる公益的な活動を議論する総会・役員会等への対象経費の拡大や簡略化様式の設定などの制度見直しを行った。

#### ② アドバイザー派遣事業の試行実施

- 地域の様々な主体と町内会・自治会を結びつけながら課題解決に向けたノウハウ支援をするしくみの検討を行うため、麻生区の町内会・自治会を対象に5団体を募集して試行実施した。5団体から応募があり、課題に応じて近隣の町内会・自治会長や企業、NPO 法人をアドバイザーとして個別に選定し、延べ8回の派遣を実施した。



【町内会運営のノウハウを学ぶ】  
栗平白鳥自治会×はるひ野町内会

#### ③ 人材マッチング事業「川崎プロボノ部」の活用

仕事のスキルや経験を活かして社会貢献したい人材（プロボノワーカー）と運営上の課題解決を目指す町内会・自治会や市民活動団体等をマッチングする事業を「川崎プロボノ部」として実施した。町内会・自治会からは2団体の応募があり、10名のプロボノワーカーが約3か月間情報発信の課題解決に向けて支援を行った。

### (2) 町内会・自治会への加入促進に向けた取組

- ① 地域情報紙を活用した町内会・自治会の継続的な魅力発信
  - ・タウンニュース各区版（3回）
  - ・こどもタウンニュース（年1回）
- ② 絵本「こども町会長」による啓発
  - ・公立小学校5年生への配布
  - ・こどもが集まるイベントでの配布等
- ③ 川崎フロンターレと連携した加入啓発チラシの作成
- ④ 「川崎市コミュニティチャンネル」での町内会・自治会の好事例紹介



【観音町内会・おしゃべりサロン】



【小倉中町内会・ふれあい朝市】

### (3) 町内会・自治会への負担軽減に向けた取組

町内会・自治会への依頼ガイドラインに基づき、全町内会連合会に推薦依頼する審議会等の委員推薦依頼の集約や、回覧・掲示物の送付を庁内で毎月1回集約し、業務委託にて一括配送するしくみを導入し、8月から実施するなど、町内会・自治会に対する負担軽減に向けた取組を実施した。

# 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく令和4年度の取組について

## 7 各区における「地域デザイン会議」の取組

### (1) 地域デザイン会議の位置付け

- ・自治基本条例に基づき「参加と協働による地域課題の解決」を目的に平成18年から「区民会議」を各区に設置。
- ・区民会議のリニューアルに向けて、各区役所の創意工夫によって、区民による対話の場「地域デザイン会議」を創出（令和5年度まで試行実施）。

### (2) 令和4年度の取組

- ①各区での試行実施
- ②令和5年度の検証に向けた検証項目の検討

※各区の取組は次のとおり

区	テーマ※【 】は主な関連局	開催日
川崎	外国人住民の地域防災活動への参加を通じた つながりづくり 【市民文化局】	10月20日
	食料支援を通じたつながりづくり 【こども未来局】	3月16日
幸	地域資源を活用したまちの賑わい 【市民文化局】	10月7日
中原	市民参加型まちづくりの実現に向けて 【総務企画局】【市民文化局】	10月13日
高津	区民の環境配慮型ライフスタイルへの 行動変容の促進 【環境局】	8月25日
宮前	公共施設の地域化等に関する検討 【総務企画局】【市民文化局】	12月10日
多摩	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に 基づく今後の区域レベルの取組のあり方について 【市民文化局】	8月28日
麻生	新百合ヶ丘駅周辺の公園等を有効活用した 協働のまちづくり 【建設緑政局】【まちづくり局】	①11月3日 ②2月23日

## 8 地域包括ケアシステム構築に向けた連携

地域におけるコミュニティ活動の創発、活性化が地ケア構築の礎になっていくことから、地ケアとの関係性の発信や連携強化の取組を推進していく。

### (1) 各種会議を通じた連携強化

#### ①地域包括ケアシステム推進本部会議（局長級）

- ・各区における地ケアとコミュニティ施策との連携について報告

#### ②区役所地域みまもり支援センターとの情報交換

- ・毎月の課長級会議（地域ケア推進課長会議及び地域支援課長会議）での情報交換
- ・必要に応じた企画調整係長会議での情報交換

#### ③社会福祉協議会との意見交換

- ・コミュニティ施策について改めて説明するとともに、今後の取組について意見交換

### (2) 具体的な連携事例

- 各区地域みまもり支援センターと連携し、各区で取り組む健康づくり体操等（宮前区、麻生区）や川崎区の地ケア落語の取組等を取材し、つながりの重要性を広く市民に動画で周知した。



【宮前区 メロコス体操】



【川崎区 地ケア落語】

- 地域コーディネーター研修と区役所職員を対象とした地域との対話力向上研修の次年度合同開催に向けた地域包括ケア推進室との検討。
- 関連イベントの情報を共有し、つなぐっど KAWASAKI や地域包括ケアシステムポータルサイトにて相互に広報した。

# 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証報告書 概要版

## I 検証の目的

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(以下、「基本的考え方」という。)では、スモールスタートにより新たな事業に積極的に取り組むとともに、見直し時期をあらかじめ設定し、検証と見直しに取り組むこととしていたことから、策定から3年が経過したタイミングで、市民の皆様と一緒に試行錯誤しながら進めてきた様々な取組について、成果と課題を振り返ることで、今後、「希望のシナリオ」実現に向けてコミュニティ施策をさらに進めていくため、本検証を実施した。

## II 検証の方法

### 1 有識者会議による「基本的考え方」に基づく取組への全体的な意見聴取

「川崎市コミュニティ施策検証有識者会議」(懇談会形式)によりこれまでの取組の進捗状況を基に助言をいただいた。

氏名	肩書等	専門	策定時
小島 聡	法政大学人間環境学部教授	地方自治	○
呉 哲 煥	NPO 法人 CR ファクトリー代表	実践活動者	
後藤 純	東海大学建築都市学部特任准教授	地域包括ケア	○
橋 たか	合同会社橋代表	実践活動者	
中村 陽一	立教大学名誉教授	社会デザイン	

#### ※ 委員選定の考え方

- ◆ 多様な意見聴取に向けて、様々な分野の専門家から5名選定した。
- ◆ 策定時の理念や経過を良く知る方がいることで、施策の継続性が増すことから策定時に関わっていた方を選定するとともに、新たな気付きを得るため策定時に関わっていない方も選定した。
- ◆ 実態に即した検証とするため、現場で実践活動をされている方も選定した。



第2回有識者会議

### 2 「ソーシャルデザインセンター」(以下、「SDC」という。)に関するプロセスの評価

SDCについては、各区独自の取組手法であり、かつ市民主体のプラットフォームでもあることから、有識者による総合的な意見に基づく検証だけでなく、区ごとの検証を実施し、①評価手法に対する被評価者との相互理解、②評価を通じた新たな気付きの提供、③創出に向けたプロセスへの評価を専門に扱う事業者に委託し実施した。



全体ワークショップ

併せて、令和4年12月11日にSDCをテーマとした「まちのひろばフェス2022」を開催し、区ごとの検証の途中経過を共有するとともに、事前アンケートやイベント参加者と登壇した有識者との質疑により抽出された意見も加味した。

また、多摩区で実施した「多摩区ソーシャルデザインセンターに係る取組の評価・検証」とも連携し、多摩区地域デザイン会議等その過程で得られた区民からの意見等も本件評価に反映した。

# 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証報告書 概要版

## Ⅲ 検証の実施経過

### 1 川崎市コミュニティ施策検証有識者会議

実施時期	内容
第1回 8月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会・自治会支援の取組について</li> <li>・「まちのひろば」の創出の取組について</li> </ul>
第2回 10月16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDCに関する取組について</li> <li>・地域デザイン会議の取組について</li> <li>・既存施策の取組について</li> </ul>
第3回 11月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市域レベルの取組について</li> <li>・マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する取組について</li> <li>・市民創発に呼応する行政のあり方に関する取組について</li> <li>・全体総括</li> </ul>

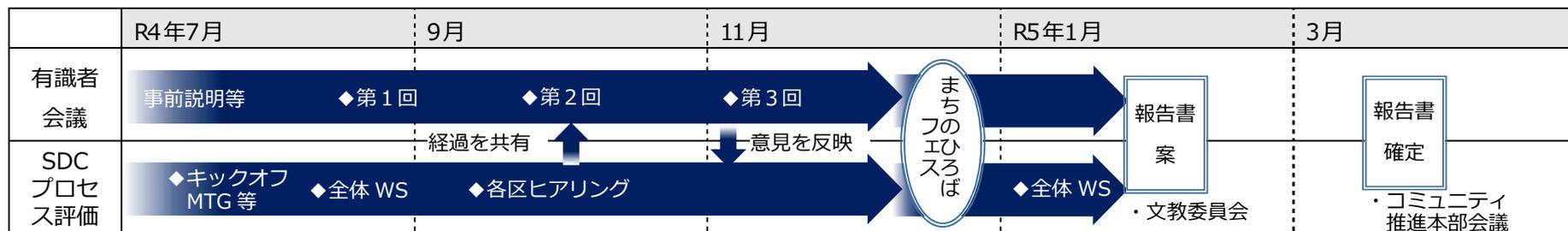
### 2 SDCに関するプロセスの評価

実施時期	内容
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キックオフミーティング、アンケート及び個別ヒアリング</li> <li>・多摩区ワークショップ</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体ワークショップ（各区 SDC 成果や課題の抽出）</li> </ul>
9月～11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各区（企画課及び SDC 関係者）ヒアリング（SDC の成果・価値・課題等について）</li> </ul>
12月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まちのひろばフェス 2022」（7 区の評価の方向性共有と市民意見の聴取）</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体ワークショップ（7 区での振り返り）</li> <li>・報告書作成</li> </ul>

## Ⅳ 検証の範囲・対象

「基本的考え方」が多くの市民との意見交換により策定されたビジョンであることから、今回の検証は「基本的考え方」そのものについての検証ではなく、「基本的考え方」に基づく取組の検証として、取組の具体的な内容が記載されている「第4章 「新たなしくみ」の構築に向けた今後の取組」及び「第5章 市民創発に呼応する行政のあり方」を主な範囲とし、上記「川崎市コミュニティ施策検証有識者会議」の内容のとおり項目に分けて検証の対象とした。

### <全体スケジュール>



## V 検証の内容

### 1 「まちのひろば」に関する取組

#### (1) これまでの主な取組

- ア 「まちのひろば」の見える化
- イ 新たに「まちのひろば」を生み出す仕組みづくり



#### (2) これまでの取組の成果と課題

ア 「まちのひろば WA プロジェクト」を中心につなぐっど KAWASAKI や YouTube で紹介する等一定程度見える化が進んでいる。

可視化されることで、地域活動のきっかけとなる可能性がある。一方で、幅広い概念を持つため「わかりにくい」という声もある。



イ 「まちのひろば」づくり相談窓口や「公共施設の地域化」に向けた取組等により、新たな「まちのひろば」が複数できている。他者の傾聴や承認など、やりたい人を後押しする仕掛けが有効である。一方で、「公共施設の地域化」に向けては、柔軟な使い方を行うことで逆に適正な管理が難しくなるという声もある。

#### (3) 今後の方向性

##### ア 「まちのひろば」の見える化の更なる推進

SNS 広報によるネットワークの構築や「まちのひろば WA プロジェクト」の運用見直し等を図る。

##### イ 「まちのひろば」の創出に向けたターゲットと効果的な手法の検討

これまで活動をしてこなかった層へのアプローチについて、人材育成の取組についても、市域レベルの取組とも連携して効果的な手法を探り実施する。

##### ウ 「公共施設の地域化」の更なる推進

職員の意識を変えるための研修を実施する。

## 2 SDC に関する取組

### (1) これまでの取組

これまでに 3 区(幸・中原・多摩)で SDC がスタートし、他の 4 区も創出に向けた検討、モデル事業の実施が進んでいる。各区で 7 区横並びではなく、地域の特徴や資源(人材や場所)、もともとある地域活動や既存事業の状況など区の独自性を踏まえて試行錯誤を重ねた結果、それぞれ形態や運営主体、運営手法などが異なる SDC が生まれている。

区役所は、行政が持つ特性や得意分野を活かして参画し、運営の伴走支援を行っている。市では SDC の理解を広めるために、広報・啓発の実施や、「まちのひろばフェス」を 7 区 SDC の学び合いの機会として開催した。

### (2) これまでの取組の成果と課題

#### ア SDC の「価値」の言語化

SDC に関するプロセスの評価や有識者会議などを通じて SDC の取組の振り返りを行い、SDC が地域に様々な良い変化を生み出していることを関係者と共に確認し、SDC の「価値」を言語化した。

- ① 人と人、人と地域の新たなつながりを生み出す場  
【地域ネットワークの変化】
- ② 新たな学びや自己実現につながる場【個人の変化】
- ③ 多様な主体の連携による「市民創発」が生まれる場  
【アイデアの創出・実現】

#### イ SDC 創出における課題

SDC はこれまでの行政の立ち位置とは異なり、行政が、市民を主体とする市民創発型の活動に参加していく新しい試みであり、以下のとおり各区で共通の悩みや課題も出てきている。

- ① 持続可能な運営に向けたしくみづくり
- ② SDC と行政の関係性、区役所の関わり方の明確化
- ③ SDC の認知度向上

**(3) 今後の方向性**

**ア 各区における SDC 創出・運営支援の継続**

SDC に関するプロセスの評価で整理された、SDC の成果と課題、課題に対する専門家からの助言について、各区で共有しながら、引き続き SDC の創出・運営支援を進めていく。区役所は区における総合行政の拠点として、様々な課が SDC との関係を持てるように、庁内の連携体制を整える。

**イ 財政面での支援についての検討**

財政面での支援にあたっては、各区において区民による十分な議論を重ね、実情に応じて必要性を検討することが重要となる。市民の主体性や SDC の発展性がより促進されることが期待されるのであれば、区の実態に即した財政面での支援について、引き続き柔軟に調整を行っていく。

**ウ SDC の「価値」の確認と共有の継続**

各区での取組を振り返り、経験から得た知見を 7 区で共有する機会として、今回実施したような評価を、「基本的考え方」に基づく施策の検証と合わせて実施していく。これは、「基本的考え方」にもあるように、時間の経過とともに取組が硬直化したり、社会環境との乖離が生じたりすることを防ぐことにもつながる。

また、SDC の「価値」は、各区 SDC の現場で、あるいは区をこえて 7 区で、時には専門家も交えて語り続けることが大切であり、そのための学び合いや語り合いの場を意識的に設けていく。



まちのひろばフェスでの語り合い



まちのひろばフェスでの学び合い

**3 地域デザイン会議（区における行政への参加）に関する取組**

**(1) これまでの取組**

自治基本条例に基づき平成 18 年から実施してきた「区民会議」を廃止するとともに、「区における行政への参加の考え方」を令和 3 年 5 月に策定。新しい参加の場として名称を「地域デザイン会議」とし、次の制度運用の方向性に基づき、令和 6 年度の本格実施に向け試行実施中。

**制度運用の方向性**

- 大都市における市民自治充実の観点から、身近な区を単位として、「新しい参加の場」を制度として保障・充実させるため、試行の取組と継続的な意見聴取を推進しながら、今まで以上に、より多くの市民が関わり参加しやすい機会の充実を図る。
- 「新しい参加の場」については、一律の枠組みを最初から決めるのではなく、課題やテーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみとする。
- より複雑化する地域課題に対応するため、「新しい参加の場」での対話による相乗効果と区役所と局等適切な調整により、地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進する。

**(2) これまでの取組の成果と課題**

各区とも、区の地域資源を有効活用していくための方策など、その区特有の実情を踏まえた議題・テーマの設定がなされている。

構成メンバーについても、議題・テーマに応じた各区役所の創意工夫により、人数の設定や選出が行われている。

「区における行政への参加の考え方」では、今後の検討課題として、議題・テーマや構成メンバーの設定・選出方法、運営への市民参加、課題解決に向けた調整フロー、「まちのひろば」や SDC との連携方法が挙げられている。これらの検討課題について、検証の中で各区と課題解決に向けた検討を進めていく必要がある。

**(3) 今後の方向性**

令和 5 年度は、各区での試行実施と併せて検証作業を進め、令和 6 年度の本格実施を目指す。試行実施の中で見えてきた成果と課題については、今後の検証において明らかにしながら、本格実施に向けて方向性を定めていく。また、本格実施後もそれぞれの区で柔軟な運用ができるよう、試行錯誤しながら改善を図っていく。

#### 4 その他区域レベルの既存施策に関する取組

##### (1) これまでの取組

- ア まちづくり推進組織
- イ 区民活動支援コーナー等
- ウ 市民提案型協働事業等
- エ 市民自主学級・市民自主企画事業ほか市民館事業
- オ 地域課題対応事業

##### (2) これまでの取組の成果と課題

まちづくり推進組織は、そのあり方について整理・検討が進められ、発展的解消や事業の位置づけの整理などを行った区においても、創出された取組や蓄積されたノウハウは様々な形で地域の中に引き継がれている。現在でも活動している区においては、その現状や課題等に向き合いながら、機能のあり方をSDCほか既存施策の関係性ととも整理し、よりよいまちづくりに向けた検討を進める。

市民提案型事業については各区それぞれ工夫しており、新規団体が参入しやすくなる等の成果も見られている。今後も、これまで課題となってきた提案事業実施後の活動継続のフォローや、SDC等との連携など様々な手法を検討し、事業の有効性を高めていく必要がある。

区民活動支援コーナー等については、今後、SDCや他の事業との有機的連携を進めていく必要がある。また、市民館事業や地域課題対応事業はより効果的な連携や機能分担などを模索していく必要がある。

##### (3) 今後の方向性

区域レベルの「新たなしくみ」に基づく取組と、既存のコミュニティ施策との有機的連携、効果的な事業展開に向け、各区で取り組めるところから柔軟に試行錯誤しつつ改善を図っていく。そのため、区役所内や市の関連部署の連携をより一層深めていくなどの取組を進めていく。

#### 5 町内会・自治会に関する取組

##### (1) これまでの取組

- ア 町内会・自治会への理解の促進
- イ 個別支援の強化
- ウ 負担軽減
- エ 市民創発に向けた取組の推進



##### (2) これまでの取組の成果と課題

町内会・自治会への理解促進に向けて定期的な広報を行ったほか、新たな啓発冊子（絵本「こども町会長」）の作成等、様々な取組を実施した。一方で、絵本の効果的な活用方法の検討も必要となっている。

個別支援の強化及び市民創発に向けた取組について、町内会・自治会活動応援補助金の創設を機に、他団体と連携した取組の促進やその活動事例の蓄積が可能となった。一方で、制度の定着化や更なる連携を図るための工夫が必要となっている。

負担軽減に向けて、依頼ガイドラインに基づく取組を進めたことで、庁内における負担軽減に対する理解が深まった。一方で、一括配送業務の実施において確認された問題点を検証・解消し当該業務を円滑に軌道に乗せる必要がある。

##### (3) 今後の方向性

- ア 町内会・自治会への理解の促進に向けて、啓発絵本の活用とともに各区独自の広報活動と地域情報紙を活用した継続的な広報を行う。
- イ 個別支援の強化に向けて、「補助制度の活用事例集」の作成・周知や、デジタルツールの活用支援をはじめ町内会・自治会の課題解決の後押しを図る取組を見直ししながら継続する。
- ウ 将来に向けてより効果的に負担軽減が図られるよう、庁内へ負担軽減の見える化を図る。
- エ 市民創発に向けた取組を推進するため、補助金をきっかけとした他団体との連携がさらに生まれるよう町内会・自治会活動応援補助金がより使いやすくなるよう見直しを検討していく。

## 6 マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する取組

### (1) これまでの主な取組事例

ア 新しくマンションが建設された際に、職員がマンションに出向いて行う自治会立ち上げ等についての説明や、近隣町内会・自治会への情報提供等

イ マンションにおける交流会の開催や事例をまとめたリーフレットの作成 等

ウ マンション管理に関する相談「ハウジングサロン」やマンション管理組合・登録支援制度等



### (2) これまでの取組の成果と課題

マンション間のネットワークの形成（情報交換会）やマンション管理組合と地元町内会・自治会との協働事例、マンション管理組合内での住民同士の支え合い活動の事例等マンションのコミュニティ活動における好事例が生まれている。

一方で、マンションにアプローチをする際の共通のツールがない他、行政として把握しきれていないマンションが一定数ある。

### (3) 今後の方向性

#### ア マンションにおけるコミュニティ活動の普及啓発

マンション間の連携事例や、コミュニティ活動の事例等、マンションのコミュニティ活動における好事例を抽出し、マンションにおける効果的なつながりの促進に向けた取組を推進していく。

#### イ マンションの取組に関する庁内連携の取組

マンション管理組合登録・支援制度における庁内の連携を図り、マンション管理組合に対して上記普及啓発等のアプローチを図っていく。

## 7 市域レベルの取組

### (1) 公益財団法人かわさき市民活動センターの取組

- ①活動拠点施設運営事業 ②情報提供・啓発事業 ③活動促進事業
- ④研修・人材育成事業 ⑤相談事業 ⑥公益活動助成金事業
- ⑦連絡・調整事業

### (2) これまでの取組の成果と課題

市民活動団体に対して、相談事業を中心に、必要な支援に結びつけるとともに、場所の提供や資金支援等により、市民活動団体の安定的な運営や活動に寄与している。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で、会議室等の利用者や、助成金の申請件数が減っているほか、各種イベント等についても参加者が伸び悩んでいる。また、中間支援ネットワーク連絡会議については、開催によって相互に顔の見える関係が構築できた等の成果があった一方で、必要な情報等についても一通り共有を終えたことにより、会議の活性化に課題が生じている。

### (3) 今後の方向性

#### ア ポストコロナにおけるニーズを踏まえた取組の推進

市民活動が停滞気味な状況等を踏まえ、今後必要な支援について、支援の対象を含めて検討する必要がある。そのために、ニーズを把握しながら、センターの強みをより活かせる取組等を検討していく。

#### イ SDC との連携の推進

連携を進めるため役割分担等を整理し、各区 SDC の形態に合わせた関わり方や公益活動助成金や研修事業等における具体的な連携手法について検討を進めていく。

#### ウ 中間支援組織の連携強化と効率的・効果的な支援体制等市域レベルのネットワークの更なる構築

全市的な中間支援機能を担う各出資法人において、市民創発に向けてそれぞれが持つ情報や支援メニュー等の共有を図るなど引き続き連携を強化していく。

## 8 職員の意識改革や人材育成等の取組

### (1) これまでの取組

- ア 「まちのひろば」創出職員プロジェクト
- イ 地域コーディネーター研修
- ウ 協働・連携研修
- エ その他（階層別研修、各局区で実施する研修等）

### (2) これまでの取組の成果と課題

これまで様々な研修を行ってきており、アンケート結果等を見ると、地域に出ることの重要性に気付きを得るなど職員の意識変化を促す等一定の成果がある。



一方で、研修という性質上一度の受講人数に限りがあることや、研修で学んだことを直ちに自分の業務で活かす機会がなかなかないといった課題がある。

### (3) 今後の方向性

これまでは地域で行われている様々な活動に対して寄り添う形の取組を行ってきた。今後は、研修で学んだことを他の職員へ指導したり、施策に反映することができるように、市民創発の理解が深まる体験を組み込む研修など市民志向の更なる向上、現場主義による課題設定能力と対話能力の向上を図り、コーディネートスキルを有しチャレンジする職員の育成へとつなげるための研修を企画実施し、幅広い職員の参加を呼び掛けていく。

## VI 総括（今後へ向けた考察）

### ◆検証の振り返り

有識者会議では、専門的な指摘だけでなく、市民活動の現場や他都市の事例なども踏まえた具体的で実務的なアドバイス等をもらい、「基本的考え方」に基づき進めている各施策について、課題解決に向けた方策や、今後の方向性を提示することができた。

SDCの評価では、プロセスの評価を試行的に導入し、他者からの一方的な評価ではなく、評価手法への理解や評価者と被評価者の信頼関係の構築等も図りながら、市民を含む日頃から本事業に携わる方々との丁寧な対話を行った。その結果、思わぬ成果や課題の抽出だけでなく、評価の過程により関係者の新たな学びが得られ、活動へのエンパワーメントにもつながった。

これら検証の結果として、個々に課題はあるものの、総じて一定の取組が進んでいることが確認された。

### ◆今後に向けて

策定当初と比較すると少子高齢化はさらに進んでいるほか、新型コロナウイルス感染症の影響も大きい一方で、オンラインコミュニケーションの発達やテレワークを始めとした新たなライフスタイルが進む中で、新たな活動手法や若い世代による地域活動も生まれつつある。

こうした不確実性が高まっている時代において、本施策は行政主導ではなく市民主体の取組を理想とする中で、行政もその関わり方や支援のあり方等について一緒に悩み考えるプロセスを踏んでいるが、このプロセスこそが、地域でのつながりや自治の力を育み、より複雑化する地域課題に対応しうるものであることは、本検証を通じてさらに方向性を確かにした。

今後も、本検証の結果を踏まえ、「希望のシナリオ」の実現に向けて、引き続きエラーを恐れずにチャレンジを繰り返しながら、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を目指して取組を進めていく。